

別添3

ねんりんピック山口2021 スポーツ文化交流大会「剣道の部」
「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2021）
選手選考会」実施要領
（大会役員、審判員、会場係員、選手以外の立ち入り、観覧を禁止）

1 趣旨

高齢者を主体とするスポーツ文化の交流大会を開催し、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざすとともに、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会剣道交流大会の派遣選手の選考を行う。

2 主催

山口県、（社福）山口県社会福祉協議会、（一財）山口県老人クラブ連合会

3 主管

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 開催日時

令和3年5月22日（土）午後1時30分（開会）
※受付 12時40分から13時10分の間

5 開催場所

維新大晃アリーナ「レクチャールーム」
山口市維新公園4-1-1 TEL083-922-3712

6 参加資格等

(1) 参加資格

県内在住で60歳以上（昭和37年4月1日以前に生まれた者）とする。
また、山口県剣道連盟の登録会員とする。

※令和元年度 第32回全国健康福祉祭わかやま大会剣道交流大会に出場した監督、選手、補員は除く。

(2) 参加料

一人1,000円とする。

7 実施要領

(1) 競技種別（剣道個人戦）

- ① 60歳以上65歳未満 選手3名を選考
（昭和37年4月1日以前に生まれた者）
- ② 65歳以上70歳未満 選手1名、交代要員1名を選考
（昭和32年4月1日以前に生まれた者）
- ③ 70歳以上 選手1名、交代要員1名を選考
（昭和27年4月1日以前に生まれた者）

(2) 試合・審判要領

① (一財) 全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン (暫定的な試合・審判方法)」並びに本大会実施要項による。

② **新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判方法を適用**

ア 試合者は、鏝競り合いになった瞬間に技が出ない場合は、積極的に分かれる努力をする。

イ 相互に分かれようとしている途中の打突は、有効打突とはしない。

場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する場合等

ウ どちらか一方が分かれようとし、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。

エ 意図的な「時間空費」「防御姿勢 (勝負の回避)」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

※ 上段に対しても、平正眼、霞の構えで攻防するようになるが、防御姿勢 (勝負の回避)、時間空費と判断すれば、反則となり得る。相上段についても同様。

※ 接触して下がるふりや、瞬間の間をおいて引き技打つことは、反則の対象となる。

※ 分かれる間合いは完全に竹刀と竹刀が触れ合わない間合いとする。そこを曖昧にする行為は反則となる。

(3) 試合方式は、各区分の出場選手数を勘案し、区分ごとのリーグ戦又はトーナメント戦を実施し、第1位、第2位、第3位 (3位決定戦を実施) を決定する。

(4) 試合は3本勝負とし、試合時間は、リーグ戦による場合は4分、トーナメント戦は5分とする。

前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は1本勝負とし、試合時間は3分区切りで延長3回ごとに5分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦方式の場合、全試合が終了した時点において、勝ち数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、4分1本勝負を行い、勝敗が決しない場合は、上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

8 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実にを行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

9 試合の組合せ

山口県剣道連盟事業委員会で組み合わせを行う。

10 表彰

1位から2位までを表彰する。

※参加人数により1位のみの表彰とすることがある。

11 参加申込み方法・期限

- (1) 予選会出場者は、別紙3「ねんりんピック参加申込書」及び参加料1,000円を添えて各地区剣道連盟に提出してください。

注) 勤務所等によっては、新型コロナウイルス感染防止のため、県外への移動の自粛及び禁止の指示がなされているところもあると思います。よって、予選会時点において、正選手となった場合は確実に出場できることを前提として参加申込みをお願いいたします。

- (2) 各地区剣道連盟は、予選会申込書、参加料をとりまとめ5月13日(木)までに県剣道連盟事務局に送付(FAX、メール等)してください。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

(一財)山口県剣道連盟 宛

※申込書をFAX又はメール送付した場合、原本は、選考会当日に出場者本人または各地区剣道連盟の代表者に持参させてください。

なお、参加料については、下記口座に郵便振替にて送金してください。

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財)山口県剣道連盟

12 安全対策

- (1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 試合及び調整稽古は、**面マスク(口・鼻を覆うもの)及び面にはマウスシールドを確実に着用すること。**面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。
- ② 「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。
なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる。
- ③ **感染が拡大している都道府県に居住する参加者は、開催日の2週間前から県内に滞在し、感染防止対策を徹底すること。**
- ④ **県内に居住する参加者は、開催日の2週間前から県外への旅行等を中止又は自粛するなど感染防止対策を徹底すること。**

- (2) 一般的安全対策

- ① あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の健康は各自で責任を持つこと。
なお、医師等から運動制限、運動禁止を宣告されている者は、出場を禁止とする。
- ② 大会当日及び直前に風邪などの病気を患ったときは参加を見合わせる。
- ③ 試合中、傷病が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、治療費は個人負担とする。
- ④ 主催者は、本予選会参加者について傷害保険に加入(本大会会場への往復途上は含まない。)するが、疾病、傷害の責任は負わない。

⑤ 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証は必ず持参すること。

13 個人情報保護法への対応

申込書に記載された個人情報は、参加資格の審査、参加者との連絡、試合の組合せ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関への発表、種目別プログラム及び山口県生涯現役センターホームページへの掲載並びに緊急時における連絡先・医療機関・保険会社との連絡、山口県剣道連盟における本予選会の運営及びホームページ掲載等のために利用する。

14 その他

本予選会における成績上位の者の中から、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会剣道交流大会の派遣選手を選考する。1チーム8人以内（監督1、選手5、交代選手2名以内）

（参考）第33回全国健康福祉祭ぎふ大会

令和3年10月30日（土）～11月1日（月）

剣道交流大会開催市：岐阜県関市）

15 問合わせ先

(1) (一財)山口県剣道連盟 事務局

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

TEL 083-932-5072 FAX 083-932-5073

(2) 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 社会福祉部生涯現役推進センター

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

TEL 083-928-2385